

【令和5年10月1日から導入されます】

インボイス制度講習会

令和5年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

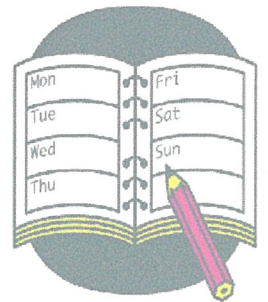
この制度を利用するには、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載するなどの対応が必要になります。制度開始時から導入するには令和5年9月30日までに登録申請をすませる必要があります。

本セミナーでは「インボイス制度」について申請手続きから証憑書類の確認や経理処理、インボイスの支援措置などについてわかりやすく解説します。

インボイス制度を申請済みの方も支援措置の内容がありますのでご参加ください。

～本セミナー内容～

- ①インボイス制度の概略説明 ②経営面への影響 ③経理業務への対応
- ④適格請求書発行事業者の登録申請 ⑤免税事業者の場合の対応
- ⑥インボイス制度の支援措置 ⑦電子帳簿への対応



【講師紹介】

吉川定延税理士事務所

税理士 吉川 定延 氏

賀茂郡松崎町櫻田 20-5 TEL 0558-42-3377

1. 日 時 令和5年9月21日（木）午後2時～4時
2. 会 場 西伊豆町商工会 3階 研修室
3. 定 員 20名（先着順）非会員の方でも参加できます。
4. 受講料 無 料
5. 持ち物 筆記用具、計算機

※ 受講をご希望の方は、商工会までお電話下さい。

主催：西伊豆町商工会 TEL 0558-52-0270